

秋田市食品ロス実態調査報告書

令和元年7月22日修正版

1 実施概要

| | |
|-------|---|
| ■実施日時 | 令和元年5月23日（木）24日（金） |
| ■作業場所 | 秋田市環境総合センター 旧焼却炉 |
| ■作業時間 | 8:30～17:00（昼食休憩1時間、準備片付け含む） |
| ■作業体制 | 秋田市職員のべ12名（地域別家庭ごみ組成調査） 女性作業員のべ6名（※地域別家庭ごみ組成調査） 受託業者男性のべ6名（食品ロス調査） |
| ■調査試料 | <ul style="list-style-type: none"> 同調査と同日に行う「地域別家庭ごみ組成調査」の調査資料である家庭ごみ100袋のうち、生ごみに分別された試料を「食品ロス実態調査」の調査試料とした。 調査資料である100袋の地区別の収集数は、中央地区、東部地区、西部地区、南部地区、北部地区、河辺・雄和地区の6地区の人口構成比により以下のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> 【5月23日】 中央地区（檜山11袋）、東部地区（東通り10袋）、西武地区（新屋元町又は日吉町5袋）、南部地区（御所野8袋）、北部地区（下新城野6袋、金足6袋）、河辺・雄和地区（河辺4袋） 【5月24日】 中央地区（川尻6袋、大町6袋）、東部地区（添川4袋、旭川4袋）、西武地区（新屋勝平町6袋）、南部地区（上北手8袋）、北部地区（飯島12袋）、河辺・雄和地区（雄和4袋） 調査試料の重量は、国の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開封手順書」で示している「100世帯分程度のごみ袋又は生ごみで100kg～150kg程度」としていることを踏まえ、上記100袋に含まれていた生ごみ約170kgとした。 |

2 調査方法

調査方法は、国の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開封手順書」に従って以下のとおり実施した。

(1) 試料採取

各地区の収集を担当する委託業者の運転員が、それぞれ当該地区のごみ集積所から、予備の袋も含め無作為に採取し、破袋しないよう作業所まで運搬、到着後、必要袋数を市職員が無作為に抽出した。

(2) 作業内容

- 調査対象となる100袋に含まれる各地区ごとの食品廃棄物（生ごみ）の重さを計量した。
- 食品廃棄物のうち、手つかず食品（100%残存・50%以上残存・50%未満）と食べ残し、調理くず、その他に分類し、重さを計量した。
- 手つかず食品の賞味期限および消費期限を確認した。

3 調査結果

(1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表 1）、6 地区の 100 袋の合計重量は 379.2kg、1 袋あたりの平均重量は約 3.8kg であった。地域別に見ると、①中央地区は 23 袋で 72.6kg、②東部地区は 18 袋で 78.5kg、③西部地区は 11 袋で 32.9kg、④南部地区は 16 袋で 57.1 kg、⑤北部地区は 24 袋で 93.0 kg、⑥河辺・雄和地区は 8 袋で 45.3 kg であった。

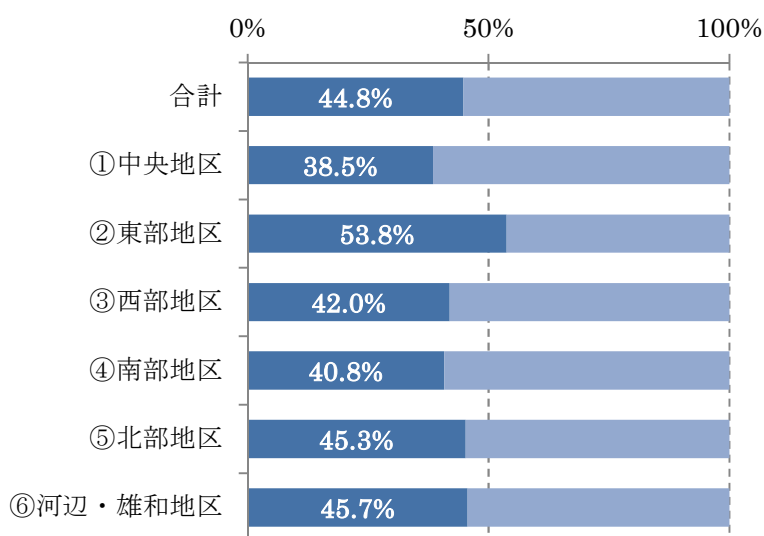
図表 1 調査対象とした試料概要（秋田市）

| | 袋数(個) | 重量 (kg) | 容量 (L) | 袋あたり | |
|----------|-------|---------|--------|---------|--------|
| | | | | 重量 (kg) | 容量 (L) |
| 合計 | 100 | 379.15 | 3,465 | 3.8 | 34.7 |
| 72 中央地区 | 23 | 72.56 | 680 | 3.2 | 29.6 |
| ②東部地区 | 18 | 78.45 | 695 | 4.4 | 38.6 |
| ③西部地区 | 11 | 32.85 | 380 | 3.0 | 34.5 |
| ④南部地区 | 16 | 57.05 | 575 | 3.6 | 35.9 |
| ⑤北部地区 | 24 | 92.99 | 820 | 3.9 | 34.2 |
| ⑥河辺・雄和地区 | 8 | 45.25 | 315 | 5.7 | 39.4 |

※合計は、6 地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表 2）、6 地区の合計では 44.8%、地域別に見ると②東部地区が最も高く 53.8%、次いで⑥河辺雄和地区が 45.7%、⑤北部地区が 45.3%、③西部地区が 42.0%、④南部地区が 40.8%、①中央地区が 38.5%となっている。

図表 2 試料中の食品廃棄物の割合（秋田市）



(単位:kg)

| | サンプリング試料 A | うち、食品廃棄物 B | 食品廃棄物割合 C(=B/A) | 食品廃棄物以外 D(=1-C) |
|----------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|
| 合計 | 379.15 | 169.94 | 44.8% | 55.2% |
| ①中央地区 | 72.56 | 27.93 | 38.5% | 61.5% |
| ②東部地区 | 78.45 | 42.20 | 53.8% | 46.2% |
| ③西部地区 | 32.85 | 13.79 | 42.0% | 58.0% |
| ④南部地区 | 57.05 | 23.28 | 40.8% | 59.2% |
| ⑤北部地区 | 92.99 | 42.08 | 45.3% | 54.7% |
| ⑥河辺・雄和地区 | 45.25 | 20.66 | 45.7% | 54.3% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの

(2) 食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

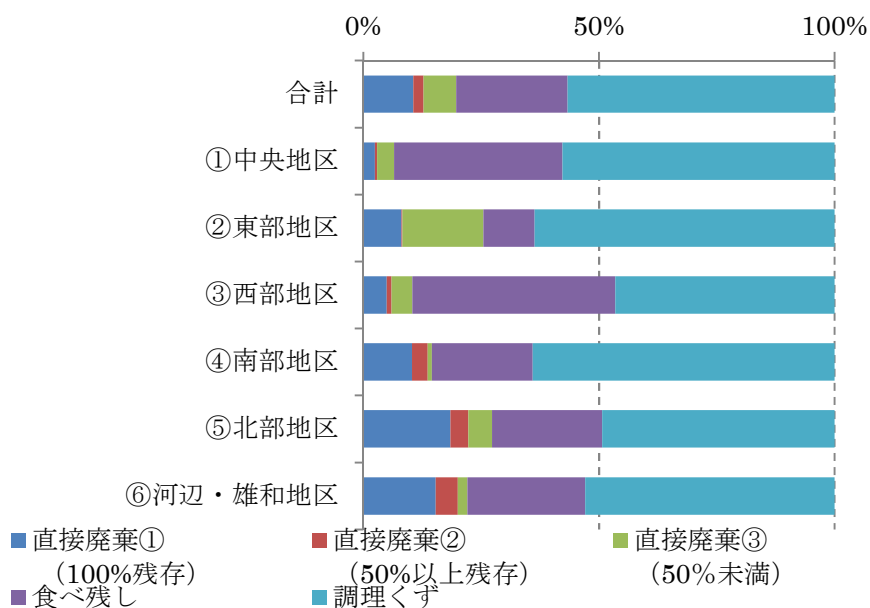
食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄および食べ残しを食品ロスとする。

食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表3）、6地区の合計では39.1%、地区別に見ると③西部地区が最も高く46.8%、次いで⑤北部地区が44.7%、⑥河辺・雄和地区が41.5%、①中央地区が38.1%、②東部地区が34.1%、④南部地区が32.6%となっている。地区ごとに食品ロスの割合は異なり、③西部地区食品ロスの割合は、④南部地区よりも14.2ポイント多い。

直接廃棄に着目すると、6地区の合計では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち9.6%を占めており、⑤北部地区で16.3%と高く、次いで⑥河辺・雄和地区が13.5%、④南部地区が9.3%、②東部地区が7.6%、③西部地区が4.3%、①中央地区が2.2%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、6地区の合計では21.3%、③西部地区が37.7%と高く、次いで、①中央地区が32.2%、②東部地区が最も低く10.2%となっている。

図表3 食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（秋田市）



| | 食品ロス割合 | うち直接廃棄（手付かず） | | | うち食べ残し |
|---------|--------|--------------|---------|---------|--------|
| | | 100%残存 | 50%以上残存 | 50%未満残存 | |
| 合計 | 39.1% | 9.6% | 1.9% | 6.3% | 21.3% |
| ①中央地区 | 38.1% | 2.2% | 0.4% | 3.2% | 32.2% |
| ②東部地区 | 34.1% | 7.6% | 0.2% | 16.1% | 10.2% |
| ③西部地区 | 46.8% | 4.3% | 0.9% | 3.8% | 37.7% |
| ④南部地区 | 32.6% | 9.3% | 3.0% | 0.8% | 19.4% |
| ⑤北部地区 | 44.7% | 16.3% | 3.4% | 4.4% | 20.6% |
| ⑥河辺・雄和地 | 41.5% | 13.5% | 4.1% | 1.8% | 22.0% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、食品ロス割合の内訳（直接廃棄・食べ残し）の合計は、食ロス割合と合致しない場合がある。

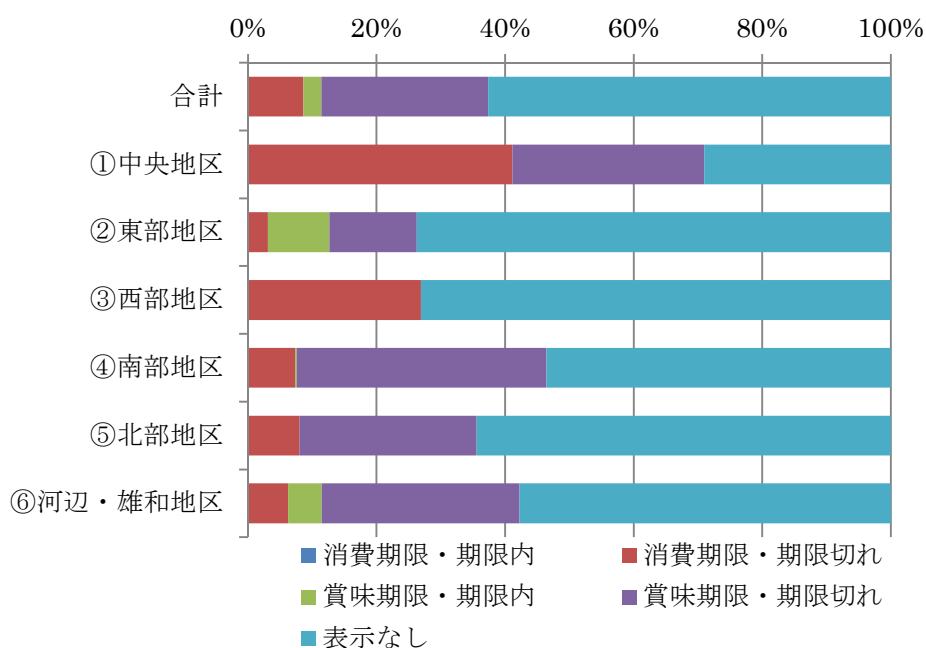
(3) 直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表4）、6地区の合計では「表示なし」が最も多く62.6%であり、消費期限の表示があったものは8.6%（いずれも期限切れ）、賞味期限の表示があったものは28.7%（期限内が2.8%、期限切れが25.9%）となっている。

消費期限に着目すると、いずれの地区においても「期限内」のものはなく、「期限切れ」のもののみであった。

賞味期限に着目すると、「期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち2.8%、地区別に見ると②東部地区が最も高く9.5%となっている。

図表4 直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（秋田市）



| | 消費期限 | | 賞味期限 | | 表示なし |
|----------|------|-------|------|-------|-------|
| | 期限内 | 期限切れ | 期限内 | 期限切れ | |
| 合計 | 0.0% | 8.6% | 2.8% | 25.9% | 62.6% |
| ①中央地区 | 0.0% | 41.1% | 0.0% | 29.8% | 29.0% |
| ②東部地区 | 0.0% | 3.1% | 9.5% | 13.6% | 73.8% |
| ③西部地区 | 0.0% | 26.9% | 0.0% | 0.0% | 73.1% |
| ④南部地区 | 0.0% | 7.4% | 0.2% | 38.9% | 53.6% |
| ⑤北部地区 | 0.0% | 8.0% | 0.0% | 27.5% | 64.5% |
| ⑥河辺・雄和地区 | 0.0% | 6.3% | 5.2% | 30.8% | 57.8% |

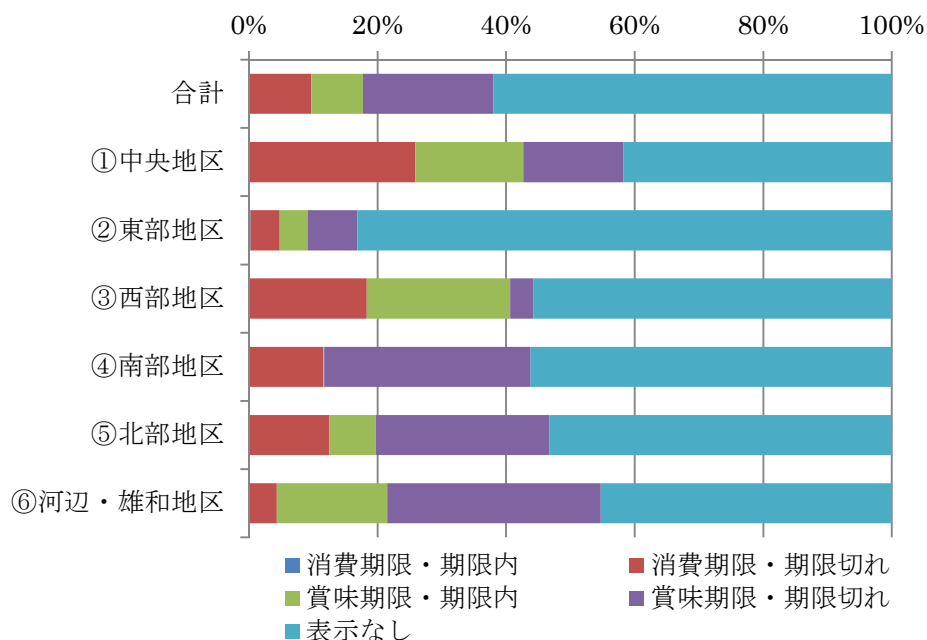
※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、合計が100%にならない場合がある。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表5）、6地区の合計では「表示なし」が最も多く61.9%であり、消費期限の表示があったものは9.7%（期限内0.1%、期限切れ9.6%）、賞味期限の表示があったものは28.3%（期限内8.0%、期限切れ20.3%）となっている。

消費期限に着目すると、「期限内」は②東部地区が0.2%、「期限切れ」は①中央地区が25.9%と最も多かった。

賞味期限に着目すると、「期限内」のものが直接廃棄のうち8.0%、地区別に見ると③西部地区が最も高く22.3%となっている。

図表5 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（秋田市）



| | 消費期限 | | 賞味期限 | | 表示なし |
|----------|------|-------|-------|-------|-------|
| | 期限内 | 期限切れ | 期限内 | 期限切れ | |
| 合計 | 0.1% | 9.6% | 8.0% | 20.3% | 61.9% |
| ①中央地区 | 0.0% | 25.9% | 16.8% | 15.5% | 41.8% |
| ②東部地区 | 0.2% | 4.5% | 4.3% | 7.8% | 83.1% |
| ③西部地区 | 0.0% | 18.3% | 22.3% | 3.6% | 55.8% |
| ④南部地区 | 0.0% | 11.6% | 0.2% | 32.1% | 56.2% |
| ⑤北部地区 | 0.0% | 12.5% | 7.2% | 27.0% | 53.3% |
| ⑥河辺・雄和地区 | 0.0% | 4.4% | 17.2% | 33.2% | 45.3% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、合計が100%にならない場合がある。

(4) 一人1日当たりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、平成30年度の実績を参考に一人1日当たりの食品ロス発生量を推計すると87.5g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）が39.7g/人・日、食べ残しが47.8g/人・日と推計された。

図表6 一人1日当たりの食品ロス発生量（秋田市）

